

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
1 開会	
司会 (落合課長)	<p>皆さん、こんにちは。 本日は、ご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。 皆様お揃いになりましたので、平成27年度第1回久喜市自治基本条例推進委員会を始めさせていただきます。 なお、議事に入ります前に、本年3月18日開催の委員委嘱式及び委員会を所用により欠席されました前田委員をご紹介します。 恐縮ですが、前田委員、自己紹介をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【自己紹介】</p> <p>ありがとうございました。 続きまして、4月1日の人事異動により、事務局職員に異動がありましたので、紹介をさせていただきたいと存じます。</p> <p style="text-align: center;">【事務局職員紹介】</p>
司会 (落合課長)	<p>事務局職員は、以上でございます。どうぞ、よろしく願い申し上げます。</p> <p>次に、本日の会議の進め方について、1点確認をさせていただきたいと存じます。 確認事項は、前回の会議と同様に、本日の会議終了後、今後の委員会で取り上げるテーマや議題について、ご協議いただくためのフリーストークの時間を設けさせていただくということでございます。 皆様のご了解をいただければ、そのように進めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(確認)</p>
司会 (落合課長)	<p>ありがとうございました。本日の委員会終了後、若干のお時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、ただいまから、平成27年度第1回久喜市自治基本条例推進委員会を開催させていただきます。 本日の出席者は、所用により石井委員が欠席、また、平井委員が遅れて出席との連絡をいただいております、現時点では12名中10名でございます。 自治基本条例推進委員会条例第7条第2項に規定する定足数(過半数)を超えておりますので、委員会が成立しておりますこ</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会（落合課長）	<p>とをご報告申し上げます。 また、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告をさせていただきます。 続きまして、配布資料を確認させていただきます。 本日の資料につきましては、去る8月7日に郵送させていただいております。ご持参いただくようお願いしたところでございますが、お持ちいただいておりますでしょうか。</p> <p>（確認）</p> <p>それでは、確認をさせていただきます。 まず、本日の会議次第 資料1 市民参加の状況と資料1の付表 資料2 市民活動の状況 資料3 自治基本条例の普及啓発に関する提案一覧（当日配布） 参考資料 平成26年度第2回久喜市自治基本条例推進委員会 会議概要（会議録）でございます。 資料に不足はございませんでしょうか。</p> <p>（確認）</p>
2 あいさつ	
司会（落合課長） 小林会長	<p>よろしいでしょうか。 それでは、次第の2でございます。 小林会長から、ごあいさつをお願いいたします。 お暑い中、ご参集いただきましてありがとうございます。議事の円滑な進行にご協力のほど、よろしく申し上げます。</p>
3 議題	
司会（落合課長） 小林会長	<p>ありがとうございました。 続きまして、次第の3議題でございます。 議事進行につきましては、久喜市自治基本条例推進委員会条例第7条第1項の規定により、小林会長に議長をお願いしたいと思います。 小林会長、よろしくをお願いいたします。 それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。 議事が円滑に進行いたしますよう、皆様のご協力のほど、よろしくをお願いいたします。 なお、議事に入ります前に、本日の会議録の署名をお願いする委員を確認したいと思います。今回は、順番で前田委員と益山委員をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。 それでは、本日の議題に入ります。 1番目の「市民参加及び市民活動の状況について」事務局の説明をお願いします。</p>
(1) 市民参加及び市民活動の状況について	
榎本課長補佐	それでは、議題（1）市民参加及び市民活動の状況につきまして、

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>資料に基づき、ご説明します。</p> <p>はじめに、市民参加の状況、その後に市民活動の状況につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、市民参加の状況でございます。</p> <p>資料は、「資料1 市民参加の状況」と資料1の補足としまして「資料1 付表」を併せてご覧いただければと思います。</p> <p>市民参加につきましては、自治基本条例第23条に規定される「市民の市政への参画」を推進するために、市民参加条例が制定されております。</p> <p>市は、この条例に基づいて、法令等の特別の定めがある場合を除き、地方自治法に定める附属機関の委員の一部を公募により登用しています。</p> <p>また、パブリックコメントやワークショップの実施など、市民の皆様には様々な形で市政に参加していただいているところでございます。</p> <p>本日は、市民参加の状況として、平成26年度の実績と平成27年8月1日現在における平成27年度の市民参加計画について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>はじめに、資料1の1 平成26年度市民参加計画の実施状況の(1) 附属機関でございます。</p> <p>平成26年度中に会議を開催しました附属機関が41機関、また、委員を公募した附属機関は20機関でございました。</p> <p>それぞれの附属機関の会議開催状況につきましては、資料1 付表の1ページから5ページにまとめさせていただいております。</p> <p>各附属機関の名称、内容、会議の実施時期又は公募委員の募集時期、会議の開催回数又は公募委員の選考実績、及び事務局を所管する担当課は、ご覧のとおりでございます。</p> <p>会議の詳細につきましては、会議が非公開とされている附属機関を除きまして、原則、市のホームページにおいて、会議録及び会議資料等を掲載し、市民の皆様にお知らせしております。</p> <p>なお、当推進委員会の関係でございますけれども、付表の1ページ、下から2行目に記載しておりますが、委員改選期ということで公募委員を募集しましたところ、7人の方からご応募をいただき、5人の方を選考しております。</p> <p>また、平成26年度における会議の開催回数は2回でございました。</p> <p>次に、(2) 市民意見提出制度（パブリックコメント）でございます。</p> <p>平成26年度に実施したパブリックコメントは、14件でございました。</p> <p>パブリックコメントの実施状況の詳細につきましては、付表の6ページから7ページにまとめさせていただいております。</p> <p>パブリックコメントを実施した案件、内容、実施期間、意見の提出状況、事務局を所管する担当課は、ご覧のとおりでございます。</p> <p>なお、意見募集は、市のホームページへの掲載や、市民参加コーナーに意見募集に関する記事を配架するなどの方法により行っております。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>また、パブリックコメントの実施結果につきましても、同様に市のホームページや市民参加コーナーにおいて公表しているところでございます。</p> <p>次に、資料1の(3)ワークショップでございます。</p> <p>平成26年度中に実施されたワークショップは、1件でございます。</p> <p>詳細は、付表の7ページ下段のとおりでございます。4月から9月までの間に3回開催されております。</p> <p>次に、資料1の(4)その他の市民参加でございます。</p> <p>附属機関やパブリックコメントなどによる方法以外の市民参加につきましても、その他の市民参加として、取りまとめ公表しています。</p> <p>その他の市民参加の実施状況の詳細は、付表の8ページをご覧ください。</p> <p>その他の市民参加の件数は6件で、施策の名称、内容、実施時期、実施状況、事務局を所管する担当課は、ご覧のとおりでございます。</p> <p>次に、資料1の(5)市民参加を求めなかった施策でございます。</p> <p>平成26年度に市民参加を求めなかった施策は、税条例等の一部改正の6件でございます。</p> <p>市民参加条例第5条第2項の規定により、軽易なもの、緊急に実施するもの、法令の規定により実施するもの、市税の賦課徴収等に関するものについては、市民参加を求めないこととしており、これら6件につきましては、この規定に基づき、市民参加を求めなかったものでございます。</p> <p>詳細は、付表9ページをご覧ください。</p> <p>市民参加を求めなかった施策の名称、実施時期、内容、市民参加を求めなかった理由、担当課は、ご覧のとおりでございます。</p> <p>続きまして、資料1の2 平成27年度市民参加計画でございます。</p> <p>こちらは、8月1日現在における市民参加計画を取りまとめたものでございます。</p> <p>はじめに(1)附属機関でございます。</p> <p>会議を開催した又は開催を予定する附属機関が49機関、委員を公募した又は公募を予定する附属機関が、10機関となっております。</p> <p>詳細は、資料1の付表の10ページから15ページにまとめさせていただいております。</p> <p>各附属機関の名称、内容、会議開催時期又は公募委員の募集時期、及び事務局を所管する担当課は、ご覧のとおりでございます。</p> <p>なお、委員を公募した又は公募を予定する附属機関が平成26年度の半分の10機関となっておりますが、この理由としましては、多くの附属機関において委員の任期を2年としているためでございます。</p> <p>次に、(2)市民意見提出制度(パブリックコメント)でございます。</p> <p>パブリックコメントを実施又は予定する案件は、7件でございます。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>詳細は、付表の15ページ、16ページにまとめさせていただいております。</p> <p>次に、(3) その他の市民参加でございます。</p> <p>その他の市民参加を実施又は予定する案件は、12件でございます。</p> <p>詳細は、付表の16ページ、17ページに記載させていただいております。</p> <p>なお、当推進委員会事務局の自治振興課が担当する施策につきましては、市民参加推進員と久喜地域会議でございます。</p> <p>続きまして、市民活動の状況につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>「資料2 市民活動の状況」をご用意ください。</p> <p>市民活動につきましては、自治基本条例第22条に規定される「コミュニティ活動への支援」を推進するために、市民活動推進条例が制定されており、この条例に基づき、市は、市民及び市民団体の活動に対して、財政面、活動場所、情報提供などの支援に努めているところでございます。</p> <p>本日は、これら市の支援のうち、財政支援の状況を説明させていただきたいと存じます。</p> <p>始めに、1 平成26年度市民活動団体への支援の実施状況でございます。</p> <p>支援内容は大きく分けて4つでございます。</p> <p>まず、(1) の市民活動推進補助金です。</p> <p>市民活動推進補助金は、市民活動を始めたい、又は新たな事業展開を図りたい団体が、特性を活かした事業を実施することに対して補助金を交付するものでございます。</p> <p>平成26年度の実績としましては、8団体に対しまして、総額116万円の助成を行いました。</p> <p>詳細につきましては、実績表のとおりでございます。</p> <p>次に、(2) コミュニティ助成事業補助金でございます。</p> <p>コミュニティ助成事業補助金は、地域住民の交流・活動の場となる施設整備や、コミュニティ活動を行うために必要な備品等の整備に対して、補助金を交付するものでございます。</p> <p>平成26年度の実績といたしましては、3団体に対しまして、総額750万円の助成を行いました。</p> <p>詳細につきましては、実績表のとおりでございます。</p> <p>次に、(3) コミュニティ団体補助金でございます。</p> <p>コミュニティ団体補助金は、地域のコミュニティ活動及びコミュニティづくりを推進する団体に補助金を交付するものでございます。</p> <p>平成26年度の実績としましては、17団体に対しまして、総額385万7,000円の助成を行いました。</p> <p>詳細につきましては、実績表のとおりでございます。</p> <p>次に、(4) コミュニティ祭り補助金でございます。</p> <p>コミュニティ祭り補助金は、市民相互の交流による一体感を醸成し、地域コミュニティの一層の推進を目的に補助金を交付するものでございます。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
小林会長	<p>平成26年度の実績としましては、三つの実行委員会組織に対しまして、総額305万4,000円の助成を行いました。</p> <p>詳細につきましては、実績表のとおりでございます。</p> <p>次に、(5)コミュニティ活動推進事業補助金でございます。</p> <p>コミュニティ活動推進事業は、地縁に基づく自主的な住民組織などの団体が行うコミュニティ活動の拠点施設の整備に対し、補助金を交付するものでございます。</p> <p>平成26年度の実績としましては、2団体に対しまして、総額1,500万円の助成を行いました。</p> <p>なお、交付した補助金の2分の1は、埼玉県ふるさと創造資金を充てています。</p> <p>詳細につきましては、実績表のとおりでございます。</p> <p>続きまして、2 平成27年度市民活動団体への支援計画でございます。</p> <p>こちらは、8月1日現在の状況ということで、ご説明をさせていただきます。</p> <p>始めに(1)市民活動推進補助金でございます。</p> <p>平成27年度は、7団体の取組事業に対しまして、総額54万2,000円の助成を行う予定でございます。</p> <p>詳細につきましては、下表のとおりでございます。</p> <p>次に、(2)コミュニティ助成事業補助金でございます。</p> <p>平成27年度は、一般コミュニティ助成事業分として集会所の備品整備支援1件240万円と、コミュニティセンター助成事業分としてコミュニティセンター建設支援1件1,500万円の助成を予定しています。</p> <p>なお、これら補助金の財源は、一般財団法人自治総合センターのいわゆる宝くじ助成を活用しています。</p> <p>次に、(3)コミュニティ団体補助金でございます。</p> <p>平成27年度は、17団体への助成を予定しておりまして、予算額は375万円でございます。</p> <p>なお、補助対象事業の内容は、コミュニティ団体等の活動支援でございます。</p> <p>次に、(4)コミュニティ祭り補助金でございます。</p> <p>平成27年度は、3件の助成を予定しておりまして、予算額は291万9,000円でございます。</p> <p>なお、補助対象事業の内容は、祭事を開催する実行委員会への支援でございます。</p> <p>最後に、(5)コミュニティ活動推進事業補助金でございます。</p> <p>平成27年度は、1件の助成を予定しておりまして、予算額は750万円でございます。</p> <p>なお、補助対象事業の内容は、集会所の建設支援でございます。</p> <p>以上が「平成26年度市民参加の実施状況及び平成27年度市民参加計画」並びに「平成26年度市民活動の支援状況及び平成27年度市民活動の支援計画」の概要でございます。</p> <p>議題「(1)市民参加及び市民活動の状況について」の説明は、以上でございます。</p> <p>ただいま事務局から「市民参加及び市民活動の状況について」説</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
大豆生田副会長	<p>明がございました。何か、ご質問等がございましたら、遠慮なくしていただければと思います。</p> <p>市民活動に関する補助金の説明がありましたが、市費、県補助金、宝くじ補助金は、どのように使い分けがされているのですか。</p> <p>また、入れ歯の売却代金は、この中に入っていますか。用途は、市民活動推進ですか、コミュニティですか、どのように使われているのですか。</p>
榎本課長補佐	<p>財源につきましては、市の一般財源、県の補助金、自治総合センターの補助金のほか、お話にありました入れ歯の売却代金などです。それぞれの使い道は、要綱等で定められています。</p> <p>入れ歯の関係ですが、市内の商店等に設置している募金箱の募金と合わせて、基金に積み立て事業に充当しています。</p> <p>それぞれ、どの事業に財源を充てているのかとのご質問ですが、入れ歯の関係につきましては、資料2の1（1）の市民活動推進補助金に充てております。</p> <p>それから県補助金のふるさと創造資金につきましては、資料2の1（5）のコミュニティ活動推進事業補助金でございまして、市の補助総額1,500万円の2分の1が県の補助金となっております。</p> <p>また、自治総合センターの宝くじ助成の関係ですが、こちらは資料2の1（2）のコミュニティ助成事業補助金でございまして、市の補助総額750万円と記載しておりますが、宝くじ助成の補助率は10分の10でございまして、市の持ち出しはございません。</p>
大豆生田副会長 榎本課長補佐	<p>入れ歯の売却代金はどのくらいですか。</p> <p>不用入れ歯のリサイクルということで取り組ませていただいておりますが、こちらにつきましては、2年に1度回収し、売却している状況です。</p>
車田委員 賀嶋係長	<p>過去の売却実績ですが、平成23年度が5万4,006円、平成25年度が6万1,754円でした。</p> <p>入れ歯のリサイクルとはどのようなものですか。</p> <p>市民活動推進基金という基金がございまして、この基金を財源に市民活動推進補助金を交付しています。</p>
前田委員	<p>この基金は、市民の方の募金箱への募金、不用入れ歯の売却、直接の寄付の三つの方法でご協力をいただいております。</p> <p>不用入れ歯のリサイクルは、この三つの方法の内の一つということでございまして、市内18箇所に回収ボックスを設置し、1年おきに業者が回収、その売却代金を基金に積み立てています。</p>
落合課長	<p>財源、予算の関係でお尋ねします。</p> <p>平成27年度は平成26年度と比較して、財源的には前年度並みで減ってはいないと考えてよろしいのか確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>それから、本年度の支援計画の中に大口予算のものがありますが、他の事業で要望はあったが、予算措置できなかった事業はあるのか説明をお願いします。</p> <p>平成26年度実績と平成27年度予算を比較しますと、市民活動推進補助金については、平成27年度は件数が6件ということで、前年度より2件減少しました。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
<p>前田委員</p> <p>落合課長</p> <p>小林会長 布川委員</p>	<p>それに伴いまして、まだ確定ではございませんが、交付決定額も前年度より少なくなっております。</p> <p>これは、市民活動推進補助金の応募団体が少なかったことによるものでございまして、補助金は応募のございました6団体全てに交付しております。</p> <p>次に、コミュニティ助成事業補助金ですが、これは全て宝くじ助成で、1件あたり上限250万円の補助でございます。</p> <p>補助金は、市の会計を通しまして、市から団体に交付されるものでございます。</p> <p>平成26年度は1市町あたり最大で3件ということになっておりまして、3件申請したところ全て交付を受けられたということでございます。</p> <p>この一般コミュニティ助成事業は、資料にありますとおり集会所の備品の購入や山車の修繕といったものに充てられているものでございますが、平成27年度は、3件の申請を行ったところ、結果、この1件に留まったという状況でございます。</p> <p>また、資料4ページ(2)イのコミュニティセンター助成事業につきましては、宝くじ助成のコミュニティセンター、いわゆる集会所の建設事業に充てられる補助金でございます。</p> <p>この補助金を申請するためには、自治会等が認可地縁団体であることが要件となっております、補助金の上限額は、1,500万円でございます。</p> <p>なお、この助成事業は、県内でも数件しか交付されないものでございますが、伊坂一丁目自治会が、厳しい採択の中で認められたということで、平成27年度はコミュニティセンター助成事業として計上をさせていただいております。</p> <p>それから、コミュニティ団体の補助金につきましては、4地域で活動されている団体への活動支援ということでございます。</p> <p>また、コミュニティ祭りの補助金については、実績に応じて予算措置をさせていただいているところでございまして、ほぼ前年度と同額になっております。</p> <p>そして、平成27年度のコミュニティ活動推進事業補助金、これは集会所の建て替えですが、埼玉県ふるさと創造資金といいまして、久喜市と埼玉県がそれぞれ2分の1の補助率で、合わせて750万円を申請団体に交付するものでございます。以上でございます。</p> <p>最後に説明のありました資料4ページ(5)コミュニティ活動推進事業補助金は、金額的にも大きい補助金になっておりまして、その財源は、市の一般財源と県の補助金という説明ですが、予算の制約がある中で、久喜第68区上清久本村集会所のほかに、要望されているところはあるのでしょうか。</p> <p>当課の窓口において、老朽化した集会所の建て替えをしたいというご相談は、数件いただいております。</p> <p>まだ、それが具体的に進んでいるというものは、今の時点ではございません。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>資料1の市民参加の状況の説明のときに、平成26年度、平成</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
小林会長	<p>その中で、自治基本条例の市民への普及に向けた、それまでの協議経過をご説明し、今後、このテーマを議題として、さらに議論を深め、その結果を取りまとめていただきたい趣旨のご説明をさせていただきました。</p> <p>本日は、前回の推進委員会でお願ひしました「自治基本条例の普及に関する提案書」について、5人の委員の方々から事務局にご提出いただいた提案を、資料3として追加配布させていただいております。</p> <p>この資料を参考に、本日、自治基本条例を普及するための方策について、協議をお願ひしたいと思います。</p> <p>もちろん、協議を進めていただく中で、資料以外に新たなご提案があれば、そのご提案につきましても議論の対象にさせていただいて構いません。委員の皆様には、忌憚のない意見交換をお願ひしたいと思います。</p> <p>事務局としましては、自治基本条例の普及に関しまして、推進委員会での協議、調整の結果を踏まえ、その対応に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>議題（2）自治基本条例の普及についての説明は、以上でございます。</p> <p>ただいま事務局から自治基本条例の普及について、説明がございました。</p> <p>これから各論に入って、ご提案をいただいた委員からご説明をいただくなどの進め方をしたいと思います。ここまでで、ご質問等がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>（確認）</p>
小林会長	<p>この件につきましては、前回の会議において、委員の皆様にご自治基本条例の普及に関することについてご提案をお願ひし、本日、そのご提案を一覧にまとめた資料を配布させていただいております。</p> <p>それでは、これから委員会での協議を進めたいと思います。進め方ですが、よろしければご提案いただいた委員から、内容について簡単に補足説明をいただき、全ての提案者の説明が終了した後、提案の案件ごとに、実施の効果や予算、また具体的な取組方法や実施時期などについて、皆さんに協議をお願ひしたいと思います。</p> <p>自治基本条例の普及に向けた協議は、今日中に結論を出さなければならないということではありませんので、皆様から忌憚のない多様なご意見を伺えればと思っています。</p> <p>このような考え方で、委員会を進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>（確認）</p>
小林会長 白石委員	<p>よろしければ資料3の上から順番に、提案した委員から補足説明をお願ひします。</p> <p>これまで自治基本条例に関わらせていただいていた中で感じて</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
<p>小林会長</p> <p>前田委員</p>	<p>いるのですが、推進委員会委員を幅広く、数人でもよろしいと思いますので人数を増やす必要があるのではないかというのが、私の率直な考えです。</p> <p>市民の参加となりますと、色々な観点で様々なご意見をお持ちの方がいらっしゃると思いますので、意見を出させていただきました。以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、資料の2番目と3番目の提案です。前田委員お願いします。</p> <p>提案の2番目と3番目について、簡単に説明をさせていただきます。</p> <p>資料の2番目は、コミュニティ協議会代表との情報交換の場を設営するとの提案です。</p> <p>提案への取組方法ですが、ご案内のとおり各地区協議会に対しては、条例に基づく補助金が交付されています。</p> <p>それぞれが補助金をもとにしてコミュニティ活動を展開しているのが現状だと思います。</p> <p>そこで、この現状を踏まえて、協議会の代表者あるいは関係者と当推進委員会委員との情報交換の場を設置してはいかがとの提案です。このことにより、お互いに、より踏み込んだ情報交換ができると思います。</p> <p>情報交換の場の中で、自治基本条例の理念、体系あるいは支援の仕組みなどについて、改めて当推進委員会から説明をし、条例の普及啓発を図っていったらどうかということです。</p> <p>ちなみに、この方法であれば予算もかからないと思います。</p> <p>次に、資料の3番目、市民参加推進員の適正配置を促進するとの提案でございます。</p> <p>私が理解しているところでは、現在、推進委員は24名配置されているかと思いますが、地区によってバラツキがあると認識しています。</p> <p>このことは当然なのですが、旧久喜と3町との間では背景がそれぞれ違いますので、置かれている推進員の地区別人数に偏りが出ているのが現状かと思えます。</p> <p>具体的な人数は、久喜地区が18名、菖蒲地区が1名、栗橋地区が3名、鷲宮地区が2名です。</p> <p>このような状況から、当推進委員会と事務局が一体となりまして、市民参加推進員の適正な配置を促進してはどうかという提案です。</p> <p>当面の目標としましては、できる範囲でということで、配置目標30名、内訳は久喜18名、菖蒲3名、栗橋5名、鷲宮4名ということで書かせていただきました。もちろん多いに越したことはありませんが。</p> <p>そこで、どういう手段で配置増を図っていくかということになりますが、例えば、現在の市民参加推進員の方に、口コミで推進員の目的や趣旨を市民に説明していただき、市民の広がりを持った形の中で、新たな推進員の確保に努めていけないかと考えます。</p> <p>市民参加推進員を確保するための方策は、いくつもの方法が考え</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
<p>小林会長</p> <p>大豆生田副会長</p>	<p>られると思いますので、皆さんからも様々なご意見をいただければと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、資料の4番目と5番目の提案です。大豆生田副会長お願いします。</p> <p>資料4番目と5番目の提案について、ご説明いたします。</p> <p>はじめに、資料の4番目の提案でございますが、市民活動推進条例の件についてです。</p> <p>提案の概要のところですが、市内にはまちづくりに関係した活動をしている団体が100団体以上あると思われる中で、市民活動推進補助金の申請件数は、昨年度が8団体、今年度が7団体の申請数となっています。予算の関係もあるとは思いますが、最近4年間の推移をみると、補助金交付額の総額も減少しています。</p> <p>これは、予算の規模が抑制されていることが原因ではないかと懸念しています。</p> <p>したがって、市は一般財源による予算の増額に努めるとともに、入れ歯のリサイクルもそうなんです、例えば、商店や企業からの寄附金などで、新しい財源を確保してはどうかということです。</p> <p>それから二つ目の申請手続きの関係になりますが、申請団体から手続きが大変だという意見をよく聞きます。募集の説明会ですとか、申請書類の作成、公開審査会などについて、もう少し簡便な方法への見直しをすべきと考えています。</p> <p>三つ目として、公開審査会に市民の声を反映させてほしいと思います。この審査会のスタート時は、2回ほどですが自治基本条例策定の委員会が審査をしておりました。その後、市役所の副部長クラスが審査を行うようになり、以降、審査会に市民は入っておりません。</p> <p>ですから、例えば、当推進委員会から代表を審査員に送るですとか、市民目線での審査が必要ではないかということです。</p> <p>四つ目に、審査の結果について、もう少し上手に市民にPRして活用したらどうかと思います。</p> <p>以上、資料の4番目の市民活動推進条例の充実化を図るでございますが、現状を活性化するために、条例の運用面での再検討が必要ではないかという提案です。</p> <p>続きまして、資料の5番目は、市民参加条例に関することです。</p> <p>市民参加推進員については、現在24名ということですが、推進員が増えない要因の一つに、推進員になったときのメリットが明確にされていないことがあると思います。推進員同士の情報の共有ですとか、意見交換の場が現在ないとのことですが、推進員の役割を明確化すべきと思います。</p> <p>推進員は、協働のまちづくりに対して、積極的に取り組もうとしている意識の高い方ですので、役割を明確化することにより、様々な場面でご協力をいただけるのではないのでしょうか。</p> <p>例えば、先ほど申し上げました公開審査会に市民参加推進員の代表を送るというのも一つの方法かなと思います。以上が資料の4番目と5番目の提案です。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
<p>小林会長</p> <p>益山委員</p>	<p>ありがとうございました。資料6番目から8番目の提案者が、まだお見えになっておりませんので、先に9番目の提案について進めます。益山委員お願いします。</p> <p>自治基本条例については、様々な文章ですとか印刷物で拝見しているのですが、それらを読んでもわかりづらく、理解できないという感じで、興味を持って読むというところまで至らないという経験があります。</p> <p>しかし、このことは広く市民の方に理解していただく必要があります。口コミなどで直にお話していただくと、結構興味を持っていただけるのではないかと思います。</p> <p>私の提案は、学校等に取りあげていただいたらどうかということで、どのような形で学校の先生にご協力いただくかということは色々考えないといけないと思いますが、まずは先生の理解を得て、先生から学生の皆さんにお話ししていただき理解していただいたものを、学生が家庭に持ち帰って家庭内で話し合いをしていただくのが、自然な形の中で興味を持って話を聞いていただける方法ではないかと考えます。</p>
<p>小林会長</p> <p>榎本課長補佐</p> <p>小林会長</p> <p>榎本課長補佐</p> <p>小林会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>先ほど平井委員から欠席の連絡が入りました。ご報告します。</p> <p>提案者が欠席とのことでございます。事務局から可能な範囲で構いませんので説明をお願いします。</p> <p>平井委員からご提案のありました資料6番目から8番目までの三つの提案について、資料の読み上げをもって説明に代えさせていただきます。</p> <p>はじめに6番目のご提案です。提案の概要は、自治基本条例は、条例の目的に、市が行う市政運営において基本となる条例とあり、行政は運用する重要な立場であることから、行政はそれぞれの部署で自治基本条例とどのような関わり合いがあるのか理解を深めるという意味から、職員間での研修会や市民との合同での研修会等を開催し、お互い理解しあうことが大切ではないかと思う。というものでございます。</p> <p>また、取組方法は、職員研修会や市民との合同研修会等の開催が考えられるとのことでございます。</p> <p>次に、7番目のご提案です。提案の概要は、様々な団体が加入するコミュニティ協議会（自治基本条例第21条、22条）で情報交換の場を設けて、補助金が自治基本条例の体系に基づくものであることの説明を通して条例を周知することも、一つの方法と考えられる。というものでございます。</p> <p>また、取組方法は、ワークショップ、研修会の開催などが挙げられるとのことでございます。</p> <p>次に、8番目のご提案です。提案の概要は、市民参加推進員の役割のPR等を行い、自治基本条例の普及に係わってもらえるような制度を目指したらよいと思う。というものでございます。</p> <p>また、取組方法は、13才から参加資格があることから、中・高校生、大学生にも情報を発信することが考えられるとのことでございます。以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。それでは、これから協議に入りたいと</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
大豆生田副会長	<p>思います。</p> <p>資料3の上からの提案順で進めてまいります。</p> <p>始めに、市民参加推進員に関する提案でございます。</p> <p>この件については、提案書をご提出いただいた委員全員から、それぞれご提案がございました。そういう点では、共通の考えを皆さんがお持ちだったということだと思います。</p> <p>私も、この自治基本条例を策定しているとき、策定の直後、当推進委員会が設置されたときにも、市民参加推進員の話が出ておまして、一つの問題としては存在すると考えています。</p> <p>よろしければ、本日は推進員をテーマにしたいと思います。</p> <p>推進員については、人数などもございますが、まずは何が問題なのか、こうしたらよいのではないかなど、意見を出していただきながら進めていきたいと思います。</p> <p>各委員によって、指摘部分に相違はございますが、それらを包括して、この問題について、ご意見やご提案をいただければと思います。いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。私からご提案させていただいた資料の5番目で、推進員の役割の明確化という言葉、またメリットという言葉を使いましたが、このあたりが十分に知られていないと思います。</p>
車田委員 大豆生田副会長	<p>先ほど、推進員がロコミなどで市民に周知してはどうかとの提案もありましたが、推進員自身が推進員を理解できていない部分もあると思いますので、役割やメリットを明確化させるための取り組みやお互いの意見交換会の場の確保などについて、少し考えた方がよいかと思います。</p> <p>メリットという言葉は、どういうことでしたのでしょうか。</p> <p>なぜ、推進員を設置しなければいけないのかという話だと思います。</p> <p>推進員のメリットとしては、同じような意識を持った方々との意見交換の場であったり、委員会に参加できるなどの利点があってもよいのではないかと考えています。</p>
車田委員 大豆生田副会長 竹内委員	<p>推進員の現在のあり方は十分でないということですね。</p> <p>単に市から情報を得るだけでは、興味もわきにくいと思います。</p> <p>市民参加推進員は、資料によりますと地区によってバラツキがあります。</p> <p>この人数の差の理由は何でしょうか。旧久喜市の応募者が多く、他の旧3町の応募者が少なかったということでしょうか。</p>
榎本課長補佐	<p>市民参加推進員の地区による偏りの原因ですが、旧久喜地区は、合併前から市民参加推進制度がありました。</p> <p>他の旧菖蒲町、旧栗橋町、旧鷲宮町には、この制度がございませんでした。</p>
車田委員 落合課長	<p>このような経緯から、地区による偏りが生じております。</p> <p>この現状を事務局はどのように捉えているのですか。</p> <p>この制度は、合併前の久喜市で始まったものでございます。</p> <p>当初は50名を超える市民参加推進員の方がおりました。</p> <p>その後、諸事情により推進員を辞退される方がおられ結果的に現在、久喜地区には18人の推進員がいらっしゃるということです。</p> <p>また、旧3町については、協働のまちづくりへの取り組みが、合</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
前田委員	併してからということもありまして、推進員は少数に留まっている状況でございます。 市民参加推進員の役割といたしましては、自ら市民参加をすることと併せて働きかけをしていただくものでございます。推進員を拡大するためのお骨折りもお願いしているところでございますが、増えていないのが現状です。
小林会長	本日は、市民参加推進員について情報交換をするという理解でよろしいですか。
前田委員	次回の委員会での議論も念頭に、各提案に対し、順次議論を進めてまいりたいと思います。 その結果、それぞれのご提案に対し、結論が出たものを取りまとめていきたいと思います。 例えば、何月までに答えが出なければ終わりということで、お考えいただくものではないと考えています。
小林会長	市は、先進的な条例を作ったことは間違いないと思います。 問題は、この条例が市民一人ひとりに浸透しているかどうかということです。 今回は、様々な提案が出されておりますので、これを取っ掛かりにしながら、一步踏み込んだ形で議論を行い、推進委員会として条例の普及について取りまとめができればと思います。
布川委員	ようやく具体的な議論をするという部分に入ってきたと思います。事例としての市民参加推進員をどうするのか、拡大なら拡大する方向で色々な試みをしていくことを、具体的にご提案いただいてもよいと思います。 市の職員だけでなく、現行の推進員に少しレクチャーするということも必要なのかも知れません。
前田委員	推進員は、地域的にかなり偏りがあるというご議論も過去されています。そういうところを一つ一つ議論して方向性を検討していくということではいかがでしょうか。
小林会長	前回の会議の時に、なるべくコストのかからない提案ということがありました。結局、私が考えた提案は、どれもコストがかかりそうなので、提案しなかったのですが、そういった点も柔軟に考えてもよいのではないかと思います。
布川委員	それから前回の会議のときに啓蒙という言葉に触れたのですが、市民の自治基本条例に対する理解が少ないということであれば、意識を高めるとか啓蒙するという以前に、このような条例があるということに関心を持ってもらうことが先ではないかと思います。
小林会長	最初に関心を持たなければ、何もスタートしません。ですから、関心を持つ方法を推進委員会なり、市民参加推進員なり、色々な考え方がありますが、先ほど、小学校での教育などのお話も出ておりましたが、まずは、意識を高める前の段階として関心を持ってもらうことが大事だと思います。 そのためには、どうしたらよいのかということが、むしろ重要ではないかと考えます。
前田委員	関心を掘り起こすために、多少コストかかってでも、やってみたらどうかというのが私の提案です。 コストがかかることなので、提案書の提出はしておりません。

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
益山委員	<p>フリートークの時にお話をさせていただければと思っておりましが、ここで一言お話をさせていただきました。</p> <p>関心を持ってもらうというところに、重点を置くやり方に、推進委員の皆さんと知恵を絞ればよいと思っています。</p> <p>市の総合振興計画の副題にもなっています個性輝く文化田園都市を目指すためにも、市民に自治基本条例への関心を持っていただく必要があります。</p> <p>限られた予算の中で、行政は選択と集中に意を配し、環境を整えることで、よりよい市民参加や市民活動が推進できると思います。</p> <p>それを若い世代に伝えていけば、次の世代にも生かされていくのではないかという気がします。</p> <p>まずは、関心を持ってもらうことです。いくつかアイデアはあると思いますが、アイデアの実行に必要なコストは、かけるべきだと思います。</p> <p>先ほどの学校の関係と同じような考え方なのですが、久喜市には市民活動団体が数多くあると思います。</p> <p>市の財政支援の対象に十分なり得る団体の方々が、自治基本条例や市民活動推進条例に基づく補助制度を知らないのが現状です。</p> <p>まずは、市民活動に関する補助金の対象となり得る団体の方々を対象に、年の1度でも説明会を開催し、補助制度の概要や仕組みについて説明を行い、活動によっては補助の対象にもなり得ることを伝えていけば、興味を引くこともできると思います。</p> <p>やはり地道にやっついていかないと、わかりづらい点もありますし、周りでもあまり聞くことがない内容なので、具体的なメリットをお知らせすることで関わりを深めていき、普及の糸口につながればよいと思います。</p>
小林会長	<p>この中には、事務局としても考えていただく部分があると思います。現状の市民参加推進員の人数、今後の目標などについて、事務局としてどう考えるのか意見を出していただき、それをたたき台にして、もう一度考えてプラスアルファの議論していく方法もあると思います。</p> <p>ここで今決めて、それで本当にOKということになるかどうか。旧1市3町で1番の問題は、全てが同じレベルではなく、これは自治基本条例を策定した時の大きな問題でもありました。</p> <p>まずは、このレベルを平準化する必要があると思います。</p> <p>そういう点では、ターゲットをどう決めるかというのは重要なポイントとなりますので、今お話しいただいた意見のほかにも、学校教育にも協力していただくとか、市民活動している団体に情報を流して、そういった方々にメンバーに加わっていただくことなど色々な方法があると思います。</p> <p>それは、市の方で基本的な枠組みを少し検討していただいて、それにどう色を付けていくかということ、次回の会議で協議すればよいと思います。</p> <p>その他、例えば資料の中にコミュニティ協議会の項目があり、団体との話し合いの場を持つてはどうかとの提案がございますが、流れは同じだと思うのです。</p> <p>そうしますと、一つ一つやって、何十項目を作るより、各種の団</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
布川委員	<p>体へ情報を提供するというのもあるかも知れませんが、逆にこういうところから推進員を出していただく方法もあるかも知れません。</p> <p>そういうことを考えると、一度事務局に引き取っていただいて、事務局として特に人数の問題などで、定数何人という意味でなく、このところに何人位増やしたいという基本的な枠を、旧1市3町の状況を把握している事務局から提案していただいて、推進委員会で検討していくということではいかがでしょうか。</p>
安藤委員	<p>会長の考えに同じです。どのような組織でもそうかも知れませんが、大体がみんなベクトルバラバラ、大きさもバラバラなのです。そういうところを一つにまとめていくときは、まず、最初にベクトルを合わせることです。それから、大きさを次第に揃えていくという二段構えでいくことということが、どのような活動を行う場合でも、組織で何かを実行する際には必要なことだと思います。</p>
佐世委員	<p>自治基本条例は、なかなか難しいものでございまして、皆様のご意見を聞いているとごもっともだと思います。</p> <p>私は栗橋地区なのですが、まず、地域住民との交流を深めるということが第一だと思います。</p> <p>それから、これを活性化していくには、100団体もあるところから色々な意見を聞くことは大変だとは思いますが、まず各種団体の情報を聞いて、そして活性化につなげていくというような意見もいただき、久喜、菖蒲、栗橋、鷺宮の地区ごとにまとめ、この推進委員会に持ち寄り検討するのもよいのではないかと思います。</p> <p>もう一つ、地域会議ですが、これは素晴らしいものと思っています。構成員の方々に自分の地域において何が必要なのかということで、現在、様々な意見を持ち寄っているところです。例えば、各地区の環境美化ですとか、子育て支援ですとか、色々な意見が出されています。そのような形で、まずは皆さんから意見をいただき、それを集約して持ち寄り、今後検討を進めたらよいのではないかと思います。</p>
佐世委員	<p>私の考えなのですが、条例そのものを普及することは、その動機づけから、なかなか難しいと思います。もともとの基本条例を作った経緯は、地方行政の大きな変革の中で、今までのように行政に任せていたのでは、地域の行政は成り立たないと、そのキーワードが市政への市民参加と協働ということで、もう少し申し上げますと市民の人にも行政に参加してほしいということだと思います。</p> <p>それは、より民主的だという理念と、もっと現実的な財政的な部分ですとか、少子高齢化の現実問題の中で、どのようにやっていくのがよいのかなど、色々なものが重なっている問題だと思います。</p> <p>先ほど、ベクトルですとか方向性のお話がありましたけれども、条例を皆さんにわかってもらうことが目的ではないのだと思います。</p> <p>行政にだけ任せていないで、みんなでできることはやっていくような、その先にある市民と行政との協働社会をつくるという思想があるのだと思います。そのような協働社会というのは、具体的なイメージとして、どのような社会なのか、少し漠然としていてわかりづらいと思っています。</p> <p>ですから、条例だけを市民に理解していただいても、難しいと思</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
小林会長	<p>いますし、無理ではないかと考えています。</p> <p>今日のお話の中でも、各市民活動の団体に補助金を交付されていて、そのような中で活動されている団体があるとのことですが、一つの形として存在するその現実を核として、あるいは、こういう形の活動ができるともっとよいですねというような一つの具体的なイメージがあればよいと思います。</p> <p>事務局にお願いできるかわかりませんが、現状はやはり問題があるのだという現状認識が必要だと思います。</p> <p>今、このような形で色々な活動団体があつて、目的を持って活動し、規模を拡大されているかも知れませんが、本当はあるべき姿として、ある種の目標、数値目標とまではいいませんが、こういうイメージがよいのではないかという行き着く先といいますか、最終結論ではなく途中経過でよいのですが、こういうものを求めてみましょうというような、具体的なイメージが出せると、もう少しわかりやすくなる気がします。</p> <p>条例の第27条に推進委員会の規定がありますが、条例そのものを普及することは難しいことです。市民の皆さんは、条例のために日常を生活しているのではなく、もっと切羽詰った中で日常生活を送っていて、特に壮年期の方などは関わってられないというのが厳しい社会の現実だと思います。</p> <p>そうしますと、地域に根差している方も含めて限られてくるという中で、それがいいのかという問題はありますが、せめてこれくらいは参加してくださいというような、できる範囲で具体的なイメージが作れるとよいと思っています。</p> <p>現状認識として、市の方は、現状の形態を出していただいたのですが、これで満ち足りているとは思っていないと思います。どのくらいのイメージを本当は望んでいるのかというものがあれば、そのことに対して、確かにそうだとすとか、これができるのではないかと、もっとこういう部分が増えるとよいのではないかなど、そのあたりの具体的な到達点を少し模索して、そのためにはどうしたらよいのか、その中には学校の協力もあるかも知れませんが、団体との協議なども必要かも知れません。</p> <p>それから学校教育の問題で申し上げますと、自治基本条例があつて、久喜市で暮らしていくには、みんなで参加して地域社会を支えていくような形になっているということ、例えば、年に1回でもよいと思いますが、学校に行つて地域社会の仕組みは、みんなで支え合う社会になっていて、それにはもともとなる条例があるということ、話を話す機会を設けることも一つの方法かも知れません。</p> <p>全体を見ましても普及をどうするかということで、様々な組織と交流をして意識を高めていくという点と、委員の組織をどう活用するかということについて、色々なご意見がありますし、それぞれが関連している部分もあると思います。</p> <p>条例の趣旨ですとか、なぜこうした条例を作らなければいけなかったのかということ、市民社会といわれる中で、市民の役割は何かということ、少し知っていただくことも大切だと思います。</p> <p>そういう点では、そのことについて、どのようにしてコミュニケーションをとっていくのか難しいところもあると思います。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
榎本課長補佐 小林会長 小林会長	<p>しかし、この委員会はその部分に取り組んでいかなければならないと思っています。非常に難しい部分であるのですが、一步一步進まざるを得ないと考えています。</p> <p>いかがでしょうか。事務局で今回の委員の提案とは別に、こういうこともできるのではないかという案を、次回の推進委員会に提案していただき、人数なども出せれば、それをきっかけにもう少し具体的な議論もできると思います。</p> <p>本日は、フリーで皆さんからお話をいただきましたが、次回はそのようなことで進めることができればと考えています。</p> <p>また、事務局から案を出すことができないとなった場合には、本日の続きを議論させていただくということでもよろしいでしょうか。</p> <p>せっかく皆さんからご提案をいただいておりますので、これを基本に置かせていただきながら、事務局として少し検討をさせていただきます。どのような形になるかわかりませんが、次回の推進委員会に資料のご提供ができるように努めたいと思います。</p> <p>事務局には、本日の結果をもとに検討していただき、次回、会議資料として提案いただければと思います。</p> <p>よろしければ、これをもちまして議事を閉じさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(確認)</p> <p>以上をもちまして本日の議題は全て終了しました。これにて議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
4 その他	
司会（落合課長） 榎本課長補佐 司会（落合課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは続きまして、次第4「その他」でございます。</p> <p>事務局から、何かありますか。</p> <p>事務局から、次回の会議日程について申し上げます。</p> <p>次回の委員会の開催は、1月以降に予定したいと考えております。今後、日程の調整をさせていただきます。改めてご通知申し上げますので、よろしく申し上げます。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p> <p>委員の皆様からは何かございますか。</p> <p>(確認)</p>
5 閉会	
司会（落合課長） 大豆生田副会長 司会（落合課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これで平成27年度第1回自治基本条例委員会を閉じさせていただきます。</p> <p>閉会にあたり、大豆生田副会長からごあいさつをいただきたいと存じます。</p> <p>大豆生田副会長、よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日も活発なる意見交換ができたものと思います。大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)

平成27年9月17日

前 田 昭 信

益 山 典 子

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。